コロナワクチンによって失われた大切なもの

〜コロナワクチン後遺症〜

まず第一に、国とC市に訴えたいことはワクチンを打つ前の元気だった身体を返して欲しい、そしてワクチンを打ったあの日から今日までのワクチンによる後遺症で苦しんできた苦悩の日々、かけがえの無い大切な時間を返して欲しい!

当時私の娘は幼く、ワクチンを打って倒れ、救急車で運ばれた私の姿を見て、「ママはワクチンで元気じゃなくなった」と言った。

ワクチンを打った2年前の2021年9月23日から私の人生は大きく変わってしまった。

- ・ワクチンを打つ前の元気だった体を返して欲しい。
- ・幼い娘とのかけがえのない日々を返して欲しい。
- ・介護が必要だった母の面倒を看る時間を返して欲しい。
- ・主人が仕事を2ヶ月休み、家事、育児、介護を負担した労働時間を返して欲しい。

返して欲しいことを挙げたら、きりがありません。しかし、どの願いも二度と返ってこない事に気づき、国とC市を訴えることを決意しました。

まず最初にかかった病院にカルテ開示を依頼し、ワクチンを打ってから出現するありとあらゆる体の異変を時系列で分かるようにカルテを集めました。救済制度に提出するのも早ければ早い方が良いと思い、後遺症で辛い身体の中、子供を連れて役所の担当者に訴えに行きました。何度か面談を重ね、必要な書類を揃えて提出したのは2021年12月でした。申請に必要な書類等は全て自費でしたが、自分のことだけでなく、他にもワクチンを打って苦しんでる方、これからワクチンを打とうとしている方のためにも、一刻も早くコロナワクチンの危険性を発信しなくてはいけないと思いました。

それにも関わらず、認定が出るまでに2年近くかかりました。

認定が降りたのは「動悸、呼吸困難、胸痛」に限り、申請があった医療費と 今も継続してこれらの症状で病院にかかっている分はお支払いします。と言われ ました。

正直、びっくりしました。これでおしまいなんて、冗談じゃない。

認定がおりた症状以外にも、左側の麻痺が残っており、瞼や口元が下がって くるため、唾液が脇から溢れそうになったり、それをかばうため常に左側に力が

入っているため、肩こり・頭痛・疲れやすいなど日常生活に支障をきたしています。夕方には横になって休まなければならないくらい体力が消耗しているため、30分以上キッチンに立っていられず、夕飯の買い出し、夕食作りは全て主人が仕事から帰ってからやっている状況です。

心臓の後遺症に関しては坂道を登るのも途中休み休みでないと、動悸が辛く、今までみたいにスイスイと登ることができません。

娘と公園で滑り台やブランコを楽しむことすら、億劫になりました。



ワクチンでアナフィラキシーを起こしたことが原因で、アレルギー体質になってしまい、持病で飲んでいた薬も2年近く服薬を中止し、その間に病巣が大きくなってしまい、手術は免れない状態になりました。しかし、麻酔にもアレルギー症状が出てしまう可能性があるため、手術もタイミングを見計らってからにしましょうと言われています。

歯科治療も麻酔を使えないため、無麻酔で激痛を堪えながら治療をしています。これら支障はほんの一部分で、今までに普通に出来ていたことが色々と出来なくなり、日常生活に大きく支障をきたしています。

今日までの苦悩の日々、大切な時間を慰謝料として国に請求すべきだと思いました。

コロナワクチンにより、失われた「身体・日常生活・時間」は2度と戻ってきません。これらをすべて、可能な限り、国には責任を持って賠償して欲しいと思っております。

2023年9月20日 原告 A